

## 「戸田市福祉保健センター条例」の改正（案）について ご意見を募集します

戸田市では、施設の運用変更に伴い「戸田市福祉保健センター条例」を改正します。

つきましては、広く市民の皆様の考えを反映させるため、下記のとおりご意見を募集いたします。

### 記

#### 1 意見募集期間

令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）まで

#### 2 資料公開場所

担当課、市政情報コーナー、各福祉センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター2階、新曽南多世代交流館（さくらパル）及び上戸田地域交流センター（あいパル）でご覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

#### 3 関係資料

案件概要書

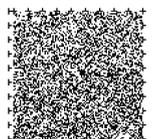
募集要領

戸田市福祉保健センター条例の一部を改正する条例（案）【概要版】

#### 4 提出方法

資料公開場所への持参、郵便、FAX（446-6284）  
及び電子メール（[health@city.toda.saitama.jp](mailto:health@city.toda.saitama.jp)）

※資料公開場所により受付時間が異なります。



5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 戸田市福祉保健センター条例（案）についての問い合わせ先

戸田市 健康福祉部 福祉保健センター

電話 048-446-6479

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 行政管理課

電話 048-441-1800（内線363）

